ご利用料金

＊介護保険をご利用の方＊

・厚生労働大臣の定める基準に対し、介護保険負担割合証に記載の割合（1～3割）に応じた額となります。

・介護保険の範囲を超えたサービス利用料金は全額自己負担となります。

2026 年 6 月現在

基本利用料金			東松山市（6級地） 1単位＝10．42円	
訪問看護	20分未満	看護師	314 単位	3,271 円
	20分以上30分未満		471 単位	4,907 円
	30分以上60分未満		823 単位	8,575 円
	60分以上90分未満		1,128 単位	11,753 円
	1 回あたり20分	理学療法士等	294 単位	3,063 円
	1 回あたり40分		588 単位	6,126 円
	1 回あたり60分		795 単位	8,283 円
介護予防訪問看護	20分未満	看護師	303 単位	3,157 円
	20分以上30分未満		451 単位	4,699 円
	30分以上60分未満		794 単位	8,273 円
	60分以上90分未満		1,090 単位	11,357 円
	1 回あたり20分	理学療法士等	284 単位	2,959 円
	1 回あたり40分		568 単位	5,918 円
	1 回あたり60分		426 単位	4,438 円

※理学療法士等が介護予防訪問看護を利用開始月から 12 月を超えて利用する場合　5単位減／回
※早朝（6時～8時）夜間（18時～22時）は上記単位数の25%増、深夜（22時～翌6時）は上記単位数の50%増となります。

各種加算（病状によって下記以外の料金が加算される場合があります。）		
初回加算（Ⅰ）	1 月につき 350 単位	3,647 円
初回加算（Ⅱ）	1 月につき 300 単位	3,126 円
退院時共同指導加算	1 回につき 600 単位	6,252 円
専門管理加算	1 月につき 250 単位	2,605 円
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	1 月につき 600 単位	6,252 円
特別管理加算	（Ⅰ） 1 月につき 500 単位	5,210 円
	（Ⅱ） 1 月につき 250 単位	2,605 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1 回につき 6 単位	62 円
複数名訪問加算（Ⅰ）	30分未満 254 単位	2,646 円
	30分以上 402 単位	4,188 円
ターミナルケア加算	2500 単位	26,050 円
介護職員等処遇改善加算		月合計利用料×1.8%

保険適用外料金	
通常の事業の実施地域（東松山市・吉見町）を越えて行う交通費	実費
死後の処置料	15,000 円

医療法人社団シャローム
訪問看護ステーションシャローム